

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第三十二条第一項の規定により、
指定相談支援事業者を次のとおり指定しました。

平成二十年八月五日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業者の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類又は相談 支援事業者	指定年月 日
特定非営利 活動法人あ けび	生駒市中菜畑一 ー四一五ー三	生活支援セ ンターあけ び	生駒市さつき 台二一六ー一	相談支援	平成二十 年八月一 日